

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年7月2日
【会社名】	富士興産株式会社
【英訳名】	FUJI KOSAN COMPANY, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金丸 勇一
【本店の所在の場所】	東京都台東区柳橋二丁目19番6号
【電話番号】	03(3861)4601(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部総務・環境安全グループリーダー 石橋 重則
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区柳橋二丁目19番6号
【電話番号】	03(3861)4601(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部総務・環境安全グループリーダー 石橋 重則
【縦覧に供する場所】	大阪支店 (大阪市中央区高麗橋四丁目2番16号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成24年6月28日開催の当社第82回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成24年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 資本準備金の額の減少の件

減少する準備金の額

平成24年3月31日現在の資本準備金2,957,586,592円のうち2,908,821,507円

効力発生日

平成24年6月28日

第2号議案 剰余金処分の件

減少する剰余金の項目及び金額

その他資本剰余金 2,908,821,507円

増加する剰余金及び金額

繰越利益剰余金 2,908,821,507円

効力発生日

平成24年6月28日

第3号議案 株式併合の件

株式併合の割合

当社の発行済株式総数87,439,073株について、10株を1株に併合する。

効力発生日

平成24年10月1日

第4号議案 定款一部変更の件

第3号議案「株式併合の件」の承認可決を効力発生の条件として、次のとおり変更をする。

発行可能株式総数を3億株から3千万株に減少

単元株式数を1,000株から100株へ変更

定款一部変更の効力発生日は、平成24年10月1日とする。

第5号議案 監査役1名選任の件

監査役として、伊藤理氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	48,493	1,018		（注）1	可決（94.99%）
第2号議案	48,305	1,218		（注）1	可決（94.63%）
第3号議案	47,541	1,982		（注）2	可決（93.13%）
第4号議案	47,992	1,531		（注）2	可決（94.01%）
第5号議案 伊藤 理	37,748	11,759	17	（注）3	可決（73.95%）

（注）1．出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

- 2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
- 3．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
- 4．決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数には、議決権行使書をもって行使された議決権の数、並びに当日出席の役員及び当社が議案の賛否に関して確認できた議決権の数を含めております。
- 5．賛成の割合の算定方法は以下のとおりです。

本株主総会に出席した株主の議決権の数（本総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分）に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛成が確認できた議決権の数の割合によります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

上記(3)（注）4記載の株主の行使した議決権の数の集計により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の株主の議決権数は加算しておりません。

以上